

広島市開発登録簿調査

登録番号

23

開発行為の協議の成立		番 号	広島市指令指宅 第 127 号		番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 20 年 11 月 13 日				
当	開発行為の協議が成立した相手側	住 所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号		変 更	協 議	平成20年11月18日 広島市指令指宅第128号 工事完了公告前の建築物の建築承認 広島市指令指宅第176号 平成24年9月8日 ・ 開発区域の変更 (開発面積 A=21683.96㎡) ・ 工区の設定. $\left[\begin{array}{l} 1工区 A=919.44m^2 \\ 2工区 A=13978.62m^2 \\ 3工区 A=1427.82m^2 \\ 4工区 A=5358.08m^2 \end{array} \right]$ ・ 計画地盤高の変更 ・ 擁壁計画の変更 ・ 水路計画の変更 ・ 遊歩道幅員の変更
		氏 名	広島市長 秋葉 忠利 (都市活性化局 観光交通部 交流課)				
	工事施行者	住 所	未定				
		氏 名					
初	開発区域に含まれる地域の名称および地番	佐伯区湯来町大字多田字湯来		協 議	議	広指宅第24号 平成21年10月13日 [検査] 広島市指宅第387号 平成21年10月13日 [公告] } 2工区: 13,978.62㎡ 4工区: 5,358.08㎡ 広指宅第254号 平成21年10月29日 [検査] 広島市指宅第406号 平成24年10月29日 [公告] } 3工区: 1,427.82㎡ 広指宅第29号 平成21年12月2日 [検査] 広島市指宅第178号 平成21年12月3日 [公告] } 1工区: 919.44㎡	
		開発面積	20,159.34㎡				
	予定建築物の用途	温泉宿泊施設を主体とした交流体験施設外					
	宅地区画および戸数	12 棟					
	区域及び地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域 未線31の都市計画区域				
		地域・地区					
法第41条第1項の制限の内容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予定工期	着 手	許可日から	平成 年 月 日	17日以内			
	完 了	着工日から	平成 年 月 日	12ヶ月以内			
工事完了	検 査	平成	年 月 日				
	公 告	平成	年 月 日				